② 全ての低入札価格調査の対象工事（以下「対象工事」という。）を対象として、次に示す対策を試行的に実施する。

ア 対象工事について、次のａからｃの段階において、監督職員が文書により受注者に不備の指摘及び改善を指示した場合、その回数に応じ以下の対策を講ずる。

ａ 施工確認段階

ｂ 施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

ｃ 下請け契約状況調査における下請け支払い状況の調査段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

イ 上記５の⑮の②のアに示す文書指示を受けた場合、以降の１年間において近畿農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の加算点等を減点する。

（総合評価落札方式の場合）

１年間にわたり、当該企業の総合評価落札方式に係る加算点を50％減ずる。

（公募型指名競争入札等の場合）

１年間にわたり、当該企業の評価点を３点減ずる。

ウ 上記５の⑮の②のアに示す文書指示の回数が２回に達した場合、近畿農政局管内の別の新規工事（「政府調達に関する協定」の適用を受ける工事を除く。）において、次の入札参加制限を講ずる。

ａ 対象工事が完成検査に合格し完了するまでの間、近畿農政局管内の別の新規工事に係る入札参加を制限する。

ｂ 対象工事が２箇年以上にわたる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を受けた場合は、その時点で同様の措置を改めて講ずる。

エ 当該対象工事の工事成績が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記５の⑮の②のイと同様の措置を講ずる。

⑯ 出来高部分払方式　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑰ 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Murakami, Director General of Kinki Regional Agricultural Administration Office

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work of Shinden drainage pumping station (pump systems), Dainakanoko National facilities urgent countermeasures project

(4) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 7 April, 2016

(5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 23 May, 2016, in case of submission by document : 1 : 30 P.M., 24 May, 2016, in case of submission by mail : 5 : 00 P.M., 23 May, 2016

(6) Contact point for tender documentation : Shinichiro Inoue Design Division, Rural Development Department, Kinki Regional Agricultural Administration Office, Choujiburochou Sagaru Shimochoujamachi Nishinotouindoori Kamigyou-ku Kyoto city Kyoto Prefecture 602―8054, Japan. TEL 075－451―9161 ex. 2519

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる３件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて３件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

平成 28 年３月９日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長　茅野　牧夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1 工事概要

(1) 品目分類番号　41

(2) 工事名　①平成28年度東海環状赤坂北第一高架橋外回り鋼上部工事（電子入札対象案件）②平成28年度東海環状長深４高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）③平成28年度東海環状長深２高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）

(3) 工事場所　①岐阜県大垣市福田町　②三重県員弁郡東員町　③三重県員弁郡東員町

(4) 工事内容　①工事延長　Ｌ＝390m、鋼５径間連続非合成箱桁橋（橋長　Ｌ＝370.0m）、工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式　②工事延長　Ｌ＝300m、鋼３径間連続細幅箱桁橋（橋長　Ｌ＝206.0m内回り）、鋼３径間連続非合成箱桁橋（橋長　Ｌ＝274.0m外回り）、工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式　③工事延長　Ｌ＝200m、鋼３径間連続細幅箱桁橋（橋長　Ｌ＝173.0m内回り）、鋼３径間連続細幅箱桁橋（橋長　Ｌ＝173.0m外回り）、工場製作工　１式、鋼橋架設工　１式

(5) 工期　①契約締結日の翌日から平成30年７月30日まで　②契約締結日の翌日から平成30年２月28日まで　③契約締結日の翌日から平成29年12月25日まで

(6) 使用する主要な資機材　①鋼材　約1,850ｔ　②鋼材　約2,470ｔ（内回り　約880ｔ、外回り　約1,590ｔ）③鋼材　約1,310ｔ（内回り　約690ｔ、外回り　約620ｔ）

(7) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(8) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。

(9) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

(10) 本工事は、40歳以下の技術者を主任技術者又は監理技術者にて配置する場合、工事成績において評価する「若手技術者登用・育成工事」の試行工事である。

(11) 本工事は、発注者が、応札者に歩掛見積書の提出を求め、妥当性が確認できた歩掛見積書を予定価格に反映させる試行工事である。

(12) 本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

(13) 本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(14) 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。